

東日本大震災に係る 被害認定調査が終了します

被害認定調査の申請受け付けは、5月31日④で終了します。
病气やけがで入院・療養していた人や市外に避難した人などで、り災証明の申請が困難な人は市役所税務課まで相談してください。り災証明再発行の申請などは、引き続き本庁税務課・各支所市民課まで。
●本庁税務課☎218257

5月12日は 「民生委員・児童委員の日」

5月12日④は「民生委員・児童委員の日」です。
民生委員・児童委員は、民生委員法と児童福祉法で厚生労働大臣から委嘱された地域住民の暮らしを支えるボランティア。子どもの支援活動を専門に行う主任児童委員もいます。市には390人(うち主任児童委員32人)の委員がいて、次のような活動をしています。
◇民生委員・児童委員
地域の皆さんの相談相手で一番身近な存在です。守秘義務があります。秘密を守り、プライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。
◇活動
①地域福祉活動に欠かせない情報収集活動
②行政機関や福祉団体などとの連携・協力活動
③地域の皆さんが抱えるさまざまな悩みなどへの相談支援活動
④福祉団体などと連携して実施する地域福祉活動
⑤子育て支援活動
●本庁児童福祉課福祉企画係または各支所保健福祉課、一関市民生児童委員連絡協議会☎4133

5月11日④から20日④は「自転車の安全利用推進期間」です。自転車は道路交通法では「軽車両」に含まれます。マナーを守り安全に乗りましょう。①交通

自転車を利用しましょう 安全に利用しましょう

上の障がいがあり、歩行困難な人が所有する車▼身体障がい者などが使う構造の車へのいすれかに該当し、納期限の7日前までに申請すると減免になります。
◇受付期間：5月1日④～24日④
◇持参するもの：身体障害者手帳・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳、自動車検査証、運転免許証、24年度軽自動車税納税通知書兼領収証書、印鑑
●本庁税務課☎218241または各支所市民課税務係

銃砲刀剣類は 登録審査会で申請を

登録審査は開催日以外にできません。忘れずに申請してください。
◇登録申請に必要なもの：①登録しようとする銃砲刀剣類②登録申請書(会場に備え付け)③

埋蔵文化財の保護に 協力してください

開発関係事業を行う際は、埋蔵文化財の確認が必要です。
◇建築・土木工事等の事業を計画する場合：宅地造成や建築、道路水路工事など、地下に影響を与える工事を行うときは、計画地が埋蔵文化財包蔵地に該当するかどうか確認が必要
◇埋蔵文化財包蔵地内で土木建

軽自動車税の減免は 期限内に申請を

軽自動車税は▼私立学校・指定自動車教習所で教育や教習に使うものや社会福祉事業などに使う車▼身体・精神に一定級以上の障がいがあり、歩行困難な人が所有する車▼身体障がい者などが使う構造の車へのいすれかに該当し、納期限の7日前までに申請すると減免になります。
◇受付期間：5月1日④～24日④
◇持参するもの：身体障害者手帳・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳、自動車検査証、運転免許証、24年度軽自動車税納税通知書兼領収証書、印鑑
●本庁税務課☎218241または各支所市民課税務係

2013 開催中 成人式振袖展 成人式 レンタルフルバック ¥84,000 成人式バックプラン 《紋付袴》 ¥42,000 成人式バックプラン 0120-188-800 奥州市 七福人

【無料法律相談】(予約制)
◇日時・担当弁護士：▼5月10日・千田功平さん▼17日・小原恒之さん▼24日・熊本賢吾さん▼31日・赤津聡さん いずれも10時～15時
◇予約：4月27日④～
◇場所：本庁2階第4委員会室
◇対象：市内在住の人
◇定員：先着各8人

【無料法律相談】(予約制)
◇日時・場所：5月10日④10時～12時・社協藤沢支部▼16日④13時30分～16時・川崎農村環境改善センター▼17日④9時～10時
◇予約：前日17時まで
◇日時・場所：5月16日④・市役所本庁第5会議室②5月22日④藤沢支所 いずれも10時～13時
◇予約：前日17時まで
①市消費生活センター一関相談室☎218342②藤沢支所市民課☎632111

固定資産税課税台帳の縦覧ができます
他人が所有する土地や家屋と比較することで、自ら所有する固定資産の評価額が適正かどうかを確認できる制度です。
◇縦覧期間：5月1日④～31日④(土④除く) 8時30分～17時15分
◇場所：本庁1階税務課資産係または各支所市民課税務係
◇確認できる事項：【土地】所在、地番、地目、地積、価格(評価額)(建物)所在、家屋番号、種

軽自動車税の減免は期限内に申請を
軽自動車税は▼私立学校・指定自動車教習所で教育や教習に使うものや社会福祉事業などに使う車▼身体・精神に一定級以上の障がいがあり、歩行困難な人が所有する車▼身体障がい者などが使う構造の車へのいすれかに該当し、納期限の7日前までに申請すると減免になります。
◇受付期間：5月1日④～24日④
◇持参するもの：身体障害者手帳・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳、自動車検査証、運転免許証、24年度軽自動車税納税通知書兼領収証書、印鑑
●本庁税務課☎218241または各支所市民課税務係

古生代の地層のお話と化石採取
◇日時：5月13日④10時～15時
◇会場：石と賢治のミュージアム・鳶ヶ森
◇講師：東北大学名誉教授永広昌之先生
◇対象：小学4年生以上
◇定員：先着40人
◇参加費：大人(高校生以上)300円、小中学生200円
◇受付期限：5月6日④
●石と賢治のミュージアム☎3655

多重債務の整理などで困っている人は相談を
●多重債務者弁護士無料相談
◇日時・会場：①5月8日④・市役所本庁②5月30日④・千厩支所 いずれも10時～15時(一人40分)
◇定員：一日6人まで
◇予約：前日17時まで
①市消費生活センター一関相談室(本庁生活環境課内)☎218342②同千厩相談室(千厩支所内)☎63957
●多重債務整理・消費者救済資金相談
◇日時・場所：①5月16日④・市役所本庁第5会議室②5月22日④藤沢支所 いずれも10時～13時
◇予約：前日17時まで
①市消費生活センター一関相談室☎218342②藤沢支所市民課☎632111

女性が抱える悩みや心配事の相談に応じます
女性センター相談員が応じます。電話などで相談の概要を伝えて予約してください(匿名可)。
◇日時：5月30日④10時～16時
◇会場：女性センター相談室
◇対象：市内在住の女性
◇内容：女性が抱える悩みや心配事など
●女性センター☎2145

固定資産税課税台帳の縦覧ができます
他人が所有する土地や家屋と比較することで、自ら所有する固定資産の評価額が適正かどうかを確認できる制度です。
◇縦覧期間：5月1日④～31日④(土④除く) 8時30分～17時15分
◇場所：本庁1階税務課資産係または各支所市民課税務係
◇確認できる事項：【土地】所在、地番、地目、地積、価格(評価額)(建物)所在、家屋番号、種

岩手日日新聞特別編集 岩手宝団 広告に関するお問い合わせは 岩手日日新聞社営業局まで TEL0191-26-5111 一関市東台 14-37